

# 鳥之郷だより 9月号

令和 4年 9月15日 第548号

発行:鳥之郷行政センター

〒373-0032 太田市新野町203

TEL:32-6854

http://www.city.ota.gunma.jp/

## 重要なお知らせ 行政センターの改修工事を実施します



鳥之郷行政センターは、平成12年に建築されて20年以上が経過しています。建物の経年劣化が著しいため、昨年度に引き続き、改修工事(トイレ)を実施します。

工事期間中、児童館内のトイレや行政センター駐車場の外トイレのご利用をお願いする場合がございますが、貸館、証明発行等の窓口業務はご利用可能です。

◎工事予定期間:令和4年9月28日~令和5年2月17日(工事の状況により期間が変更になる場合がございます。)

## \* 市民講座参加者募集 \*

市民教室

### 初心者向けスマホ

~スマートフォン(android)の基本的な操作を学ぶ~

- ★日 時 10月26日(水) 午後1時30分~4時30分
- ★会 場 鳥之郷行政センター
- ★講 師 おおた IT 市民ネットワーク
- ★対 象 市内在住または在勤の人
- ★定 員 12名
- ★持 ち 物 スマートフォン(android)
- ★参 加 費 528円(テキスト代)
- ★申し込み 10月11日(火)午前9時~10月13日(木)午後5時



市民教室

### ピラティス

~インナーマッスルを鍛えて健康的な体をつくる~

- ★日 時 11月1日~11月29日(毎週火曜日) ※全5回 午後1時30分~3時30分
- ★会 場 鳥之郷行政センター
- ★講 師 ハツ田麻実子さん
- ★対 象 市内在住または在勤の人
- ★定 員 20名
- ★持 ち 物 運動のできる服装、ヨガマット、タオル、飲み物、シューズケース等靴いれ
- ★申し込み 10月19日(水)午前9時~10月21日(金)午後5時

参加費  
無料



各教室・講座のお申し込みは、各申込期間内に、ぐんま電子申請受付システム(2次元コード読取)または鳥之郷行政センターへ電話でお申し込みください(電話受付は平日の午前9時から午後5時まで)。

※受付終了時に定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の有無にかかわらず、参加の可否については、後日お知らせします。

【申込・問い合わせ 鳥之郷行政センター 電話 32-6854】

鳥之郷地区生涯学習推進事業

## 第2回 グラウンドゴルフ大会

- ★日 時 10月14日(金)午前8時30分~  
※荒天の場合は、10月21日(金)に順延
- ★会 場 サン・スポーツランド
- ★対 象 鳥之郷地区在住の人
- ★参 加 費 無料
- ★申し込み 各地区グラウンドゴルフ協会役員または  
鳥之郷グラウンドゴルフ協会事務局・高橋さん(37-2900)へ
- ★そ の 他 道具のない人には貸し出し用の道具がありますので、申し込みのときに申し出てください。



※鳥之郷だよりに掲載されている催しについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止・または変更になる場合があります。何卒ご了承ください。

市民限定

## プレミアム付きデジタル金券を発行します

～キャッシュレス化の推進や市内経済の活性化を図るため、デジタル地域通貨として太田市デジタル金券等を導入します～

- ★申込期間 9月1日(木)～20日(火) ※一人1回限り(重複無効)
- ★購入金額 20,000円<プレミアム率50%(10,000円)> ※予算を超えた場合は抽選
- ★金券の種類 スマートフォンアプリ(デジタル金券)
- ★販売数 3万7500人分
- ★購入条件 9月1日時点で18歳以上の市民
- ★概要



### (1) 申し込み方法

#### ①アプリ登録

スマートフォンアプリ(chiica)をダウンロードし、会員登録をする。



(Androidの方) (iPhoneの方)

(専用フォーム)

#### ②申し込み

専用フォームから申し込む。 ※購入方法の詳細は当選通知で確認

### (2) 当選連絡

9月21日(水)以降に通知



### (3) 購入

期間:10月1日(土)～31日(月)

購入方法:クレジット決済(10/1～)またはセブン銀行ATM(10/3～)でチャージ



★利用店舗 太田市デジタル金券等加盟店(詳しくは市HPへ) (太田市ホームページ)

★使用期限 令和5年1月31日(火)まで

<スマートフォンアプリで申し込みができない場合> ～一部利用できない店舗がありますが、次の内容で申し込みできます～

- ★金券の種類 専用カード
- ★販売数 2,500人分
- ★購入条件 9月1日時点で原則65歳以上の市民
- ★申し込み 9月20日まで(消印有効)に往復はがきに①申請者の氏名(ふりがな)、②住所、③生年月日、④年齢(9月1日時点)、⑤日中に連絡がとれる電話番号を記入して、あて先は「太田市デジタル金券事務局プレミアム係」(〒370-0839 高崎市檜物町162丸三ひものビル6階B号室)へ
- ★購入期間 10月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)、午前9時～午後4時
- ★購入方法 市役所南庁舎で現金と引き換え

## 【利用者向け】太田市デジタル金券説明会を開催します

プレミアム付きデジタル金券の購入者に対し、説明会を実施します(各回、50人程度・事前予約不要)。期間中はどの会場でも説明会に参加できますので、ぜひご参加ください。

期日	時間	会場
10月4日(火)	午前の部:午前10時から	・新田文化会館(エアリス)
10月5日(水)	午後の部:午後2時から	・学習文化センター
10月12日(水)	(約1時間程度)	・藪塚本町中央公民館
10月13日(木)	利用方法等の説明	・尾島生涯学習センター

※説明会会場では、専用カードの購入はできません。

## 【事業者向け】太田市デジタル金券等加盟店を募集します

従来の太田市金券取扱加盟店も、デジタル金券を取り扱うためには、太田市デジタル金券等加盟店の登録が必要です。下記QRコードから申請ください。

【2次募集期間】・9月1日(木)～27日(火)



※10月1日～随時募集します。

(登録はこちら)

【問い合わせ】太田市デジタル金券事務局 027-381-6533(平日午前9時から午後5時まで)

## 今月の納付のお知らせ

※納期限までの納付にご協力をお願いします。

- ・固定資産税(第3期) 【問い合わせ 収納課 電話 47-1820】
- ・国民健康保険税(第3期) 【問い合わせ 収納課 電話 47-1820】
- ・後期高齢者医療保険料(第3期) 【問い合わせ 医療年金課 電話 47-1926】
- ・介護保険料(第3期) 【問い合わせ 介護サービス課 電話 47-1948】

納期限  
9月30日(金)

10月

こども館 今月のおすすめイベント

太田市こども館  
TEL 57-8010

●読み聞かせ講座 「子どもと絵本を楽しむ」

日時:10月14日(金)午前10時~11時40分

場所:こども館けんしゅう室

対象:市内在住の方

申込:10月2日(日)午前10時~直接または電話でこども館へ【先着15名】

●工作教室 午前10時30分~11時30分、午後1時30分~4時(随時受付)

・土曜工作教室「着地ねこ」(第5週を除く)

・日曜きまぐれ工作教室「ハロウィンバスケット」(第5週を除く)

・10日(月)チャレンジ工作教室「組みひもに挑戦」

開館時間:午前9時30分~午後5時30分

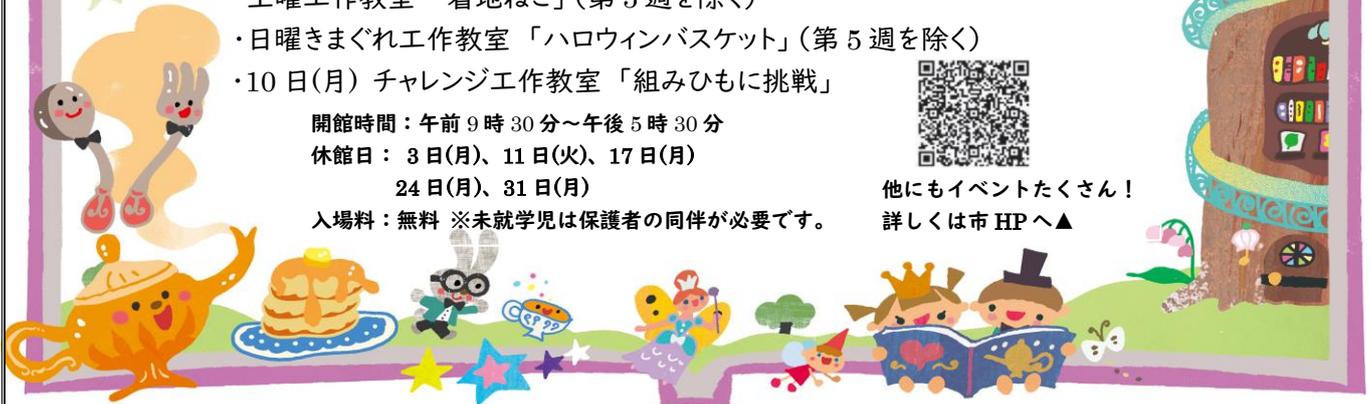
休館日:3日(月)、11日(火)、17日(月)

24日(月)、31日(月)

入場料:無料 ※未就学児は保護者の同伴が必要です。



他にもイベントたくさん!  
詳しくは市HPへ▲



鳥之郷児童館からのお知らせ

【問い合わせ 鳥之郷児童館 電話 32-6601】

●おはなしらんど

9月は28日(水)、10月は26日(水)の予定

★時間 午前11:00~11:30

★会場 鳥之郷児童館

★申し込み不要(直接ご来場ください)



●ハロウィン イベント

★日時 10月25日(火)~29日(土)

★対象 幼児・小学生

★申し込み不要

※景品がなくなり次第終了



生ごみ処理槽設置促進キャンペーン

【問い合わせ 清掃事業課 電話31-8153】

ごみ減量化を図るために行っている「生ごみ処理槽等設置助成金」について、一定期間、助成金の額を増額するキャンペーンを、令和4年12月28日まで行っております。是非この機会にご利用ください。

種類	助成率	上限額(円)	対象数
生ごみ処理槽(コンポスター)	購入額の3分の2	15,000円	年度内で1世帯1基
生ごみ処理容器(容器+EM菌など) ※EM菌のみの購入は、助成対象外	購入額の3分の2	15,000円	年度内で1世帯2基
電気式生ごみ処理機	購入額の3分の2	150,000円	2年間で1世帯1基

条件:市内に1年以上住所を有し、申請者を含む世帯全員の市税が完納していること。

☆太田市美術館・図書館 美術展のお知らせ☆

~津田直+原摩利彦 トライノアシオトー海の波は石となり、丘に眠る~

★会期 8月27日(土)~10月30日(日)

★開催時間 午前10時~午後6時(展示室の最終入場は午後5時30分まで)

★休館日 月曜日(9月19日、10月10日は祝日のため開館し、翌日火曜日休館)、  
9月27日、10月25日

★会場 美術館・図書館

★内容 「古墳」をテーマにした現代アートの展覧会

★観覧料 500円(400円)

※( )内は20名以上の団体及び太田市美術館・図書館カード、ふらっと両毛 東武フリーパスをお持ちの方。高校生以下および65歳以上、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付者及びその付添人1人は無料。おた家庭の日(第1日曜日)は中学生以下の子ども同伴の家族無料。



Image from the series TORAINOASHIOTO © Nao Tsuda + Marihiko Hara

【問い合わせ 太田市美術館・図書館 電話 55-3036】



### 子育てサロン おひさま

今回は 10 月 5 日 (水) 開催予定です。

- ★開催日の1週間前より予約受付
- ★インスタグラムのDMにて申込み

※状況により中止になる場合もあります。「Instagram」または「社会福祉協議会HP」でご確認ください。



### 鳥之郷地区区長会が「太田市水防訓練」に参加

これから到来する台風シーズンの水害等に備えて水防技術の向上を図るため、鳥之郷地区を代表して鳥之郷地区区長会の22名が「太田市水防訓練」に参加してきました。



＊毎月最後の平日は館内点検日です。9月30日(金)は、貸館・ロビー等の利用はできません。証明書発行、納税等の窓口業務はご利用いただけません。

### その困りごと、相談してみませんか？「一日合同行政相談所」を開催

～相続や労働問題、税金等に関することや、国の行政に関することなど、暮らしの中で困ったことについてお気軽にご相談ください。～

- ★日 時 令和4年 10 月5日 (水) 午後1時～3時 30 分 (受付は3時まで)
- ★会 場 太田行政センター 本陣ホール (太田市本町 20-1)
- ★相談内容 相続、税金、労働問題、離婚、貸金トラブル、農地転用等に関する相談  
国の行政に関する苦情、意見・要望、照会
- ★参加予定機関 労働局、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、太田市、行政相談委員、行政相談センター
- ★相談方法 予約不要・当日先着順 (来場者多数の場合は、相談人数を制限)
- ★その他 新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合がありますので、行政相談センターのHP等をご確認の上、ご来場ください。  
センター北側の立体駐車場 (2・3階) もご利用できます。  
相談時間は 20 分以内です。

まぐみ群馬



群馬県行政相談センター

受付状況によっては、長時間お待ちいただく場合や相談できない場合があります。

【問い合わせ】 市民そうだん課 電話 47-1897 / 総務省群馬行政相談センター 電話 027-221-1100

参加費  
無 料

### 消費生活講座「シニア向け 初めてのスマートフォン教室」

実際にスマホに触れながら、基本的な操作や便利に安全に使うコツをわかりやすくご紹介します。また、消費者トラブルに巻き込まれないために、不当請求の体験を通して詐欺に対する知識も身につけられますので、ぜひご参加ください。

- ★日 時 令和4年10月13日 (木) 午後1時30分～3時30分
- ★会 場 九合行政センター
- ★対象者 市内在住の60歳以上でスマートフォンの購入を考えている人
- ★内 容 第1部「基本編」第2部「活用編」※当日は1人1台スマートフォンを貸出します。(アンドロイド端末) スマートフォンの持ち込みは不可とします。
- ★講 師 KDDI(株) 認定講師
- ★定 員 20名 (超えたら抽選)
- ★申し込み 9月27日 (火)、28日 (水) 午前9時から午後5時15分までに電話で、消費生活センターまで
- 【問い合わせ】 太田市消費生活センター 電話 30-2228



### リサイクル倉庫はルールとマナーを守ってご利用ください!!

鳥之郷行政センターでは、限りある資源を有効活用するため「リサイクル倉庫」を設置しています。

#### ＜リサイクル倉庫へ出せるもの＞

- 紙資源ごみ (新聞・段ボール・雑誌・本・雑がみ)  
雑がみとは ㊦ マークの付いた容器包装類及びびがき、封筒、パンフレット、カレンダー等の紙類です。  
(付属品は外して紙袋等でまとめて出してください)
- ペットボトル (キャップ・ラベルはその他プラスチックへ)  
♻️ マークのあるもの、中をすすいで乾かしてください。
- その他プラスチック  
♻️ マークのあるもの、洗って汚れを落としてください。
- 廃食用油 (家庭から出た植物油に限る)  
容器ごと回収するので一杯になってから出してください。  
異物 (天かす等) はできるだけ取り除いてください。

不法投棄  
ダメ、絶対



捨てられたエンジンオイル  
↑廃食用油は家庭から出た植物油に限ります

最近、リサイクル倉庫に対象外の廃棄物の搬出が増えて困っています。

※指定のもの以外を捨てると、不法投棄に該当し、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)』(昭和45年法律第137号)により下記のとおり罰せられます。  
☆5年以下の懲役または1千万円以下の罰金または併科。法人の場合は3億円以下の罰金。